

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年03月30日

計画の名称	11. インターチェンジや鉄道駅へのアクセス道路・スマートICの整備による、産業や地域・拠点の連携を強化する社会基盤整備											
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)										重点配分対象の該当	○
交付対象	神奈川県, 横須賀市, 厚木市, 綾瀬市, 秦野市											
計画の目標	『つながるべき道路はつなげていく』 国土政策・経済活動の観点から重要な位置を占める本県において、災害に強く活力と魅力ある県土の実現を目指すとともに、さがみロボット産業特区をはじめとする産業拠点や観光拠点との連携強化、地域経済の振興・活性化を図るため、県土の骨格となる新東名高速道路・圏央道等の高速道路網構築に伴い、これらと接続する幹線道路網の整備を推進する。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	30,232	A	30,232	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H31末)
1	工業団地等の拠点施設から、インターチェンジ及び鉄道駅へのアクセス時間の短縮。 工業団地等の拠点施設から、IC及び鉄道駅へのアクセス時間短縮率を計上する。 [(整備前のアクセス時間-整備後のアクセス時間)/(整備前のアクセス時間)]/(計画期間内に完成する要素事業数)×100	0%	%	28%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-001	道路	一般	神奈川県	直接	神奈川県	国道	改築	一般国道129号・戸田道路	現道拡幅 L=1.20km	厚木市						4,663	-	
		(11-A1)																	
	A01-002	道路	一般	神奈川県	直接	神奈川県	都道府県道	改築	(一)上粕屋厚木・西富岡バイパス	バイパス L=1.90km	伊勢原市						5,380	-	
		(11-A2)																	
	A01-003	道路	一般	神奈川県	直接	神奈川県	都道府県道	改築	(主)藤沢座間厚木・綾瀬スマートインターチェンジ	道路新設 L=400m	綾瀬市						1,497	-	
		(11-A3)																	
	A01-004	道路	一般	神奈川県	直接	神奈川県	都道府県道	改築	(主)丸子中山茅ヶ崎・湘南台寒川線	バイパス L=2.30km	藤沢市 寒川町						7,235	-	
		(11-A4)																	
	A01-005	道路	一般	横須賀市	直接	横須賀市	市町村道	改築	横須賀PAスマートインターチェンジ	道路新設 L=0.83km	横須賀市						697	-	
		(11-A5)																	
	A01-006	道路	一般	厚木市	直接	厚木市	市町村道	改築	厚木PAスマートインターチェンジ	道路新設 L=0.67km	厚木市						42	-	
		(11-A6) 補助事業へ移行																	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H27	H28	H29	H30	H31					
		一体的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
道路事業	A01-007	道路	一般	綾瀬市	直接	綾瀬市	市町村道	改築	綾瀬IC周辺整備事業	道路改良 L=1.165km	綾瀬市						3,017		-		
			(11-A7) P1から移行																		
	A01-008	街路	一般	神奈川県	直接	神奈川県	S街路	改築	都市計画道路 湘南新道	道路新設 L=1.28km	平塚市						2,829		-		
			(11-A8)																		
	A01-009	街路	一般	神奈川県	直接	神奈川県	S街路	改築	都市計画道路 曾屋鶴巻線	現道拡幅 L=0.32km	秦野市						343		-		
			(11-A9)																		
	A01-010	街路	一般	神奈川県	直接	神奈川県	S街路	改築	都市計画道路 横浜藤沢線(関谷工区)	現道拡幅 L=0.62km	鎌倉市						657		-		
			(11-A10)																		
	A01-011	街路	一般	厚木市	直接	厚木市	S街路	改築	都市計画道路 本厚木下津古久線	道路新設 L=1.22km	厚木市						29		-		
			(11-A11) P1へ移行																		
	A01-012	街路	一般	厚木市	直接	厚木市	S街路	改築	都市計画道路 厚木環状3号線	道路新設 L=1.7km	厚木市						885		-		
			(11-A12)																		
A01-013	街路	一般	厚木市	直接	厚木市	S街路	改築	都市計画道路 厚木環状3号線	道路新設 L=1.7km	厚木市						2,653		-			
		(11-A12) P1から移行																			

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
道路事業	A01-014	街路	一般	秦野市	直接	秦野市	S街路	改築	都市計画道路 曾屋鶴巻線	駅前広場 A=2,300㎡	秦野市						252		-	
		(11-A13) 防安P1へ移行																		
	A01-015	街路	一般	秦野市	直接	秦野市	市町村道	改築	市道146号線ほか	道路改良 L=0.13km	秦野市						53		-	
		(11-A14) 補助事業へ移行																		
											小計						30,232			
											合計						30,232			

交付金の執行状況

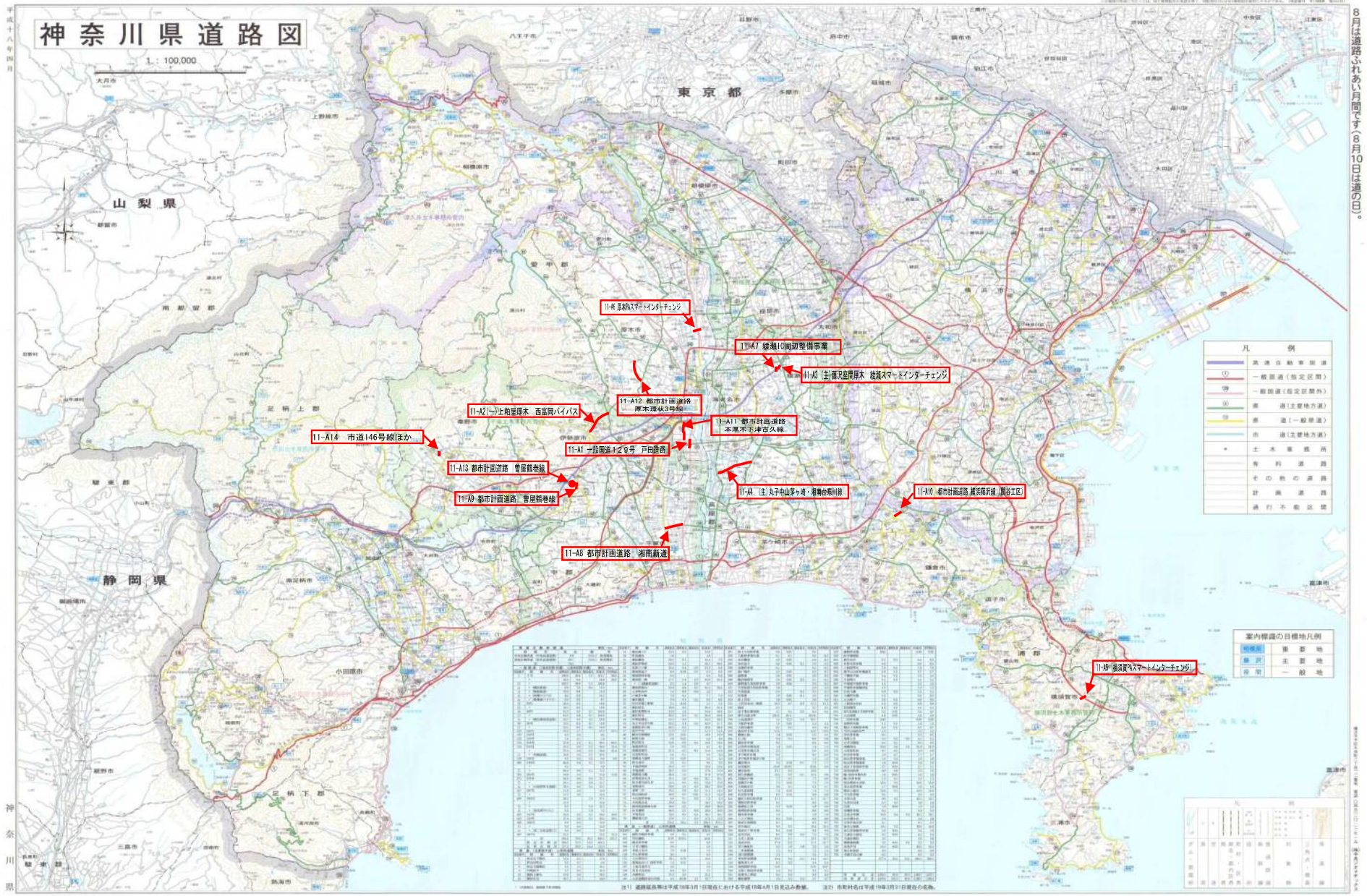
(単位：百万円)

	H27	H28			
配分額 (a)	1,864	2,278			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	1,864	2,278			
前年度からの繰越額 (d)	0	763			
支払済額 (e)	1,101	1,828			
翌年度繰越額 (f)	763	1,200			
うち未契約繰越額(g)	150	452			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	13			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	8.04	15.29			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		関係機関との協議の結果、協定締結を翌年度にせざるを得なかったため。			

(参考様式3)

# 社会資本総合整備計画 参考図面

計画の名称	1.1. インターチェンジや鉄道駅へのアクセス道路・スマートICの整備による、産業や地域・拠点の連携を強化する社会基盤整備		
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）	交付団体	神奈川県、秦野市、厚木市、横須賀市、綾瀬市





## 社会資本総合整備計画の変更時チェックシート

計画の名称: インターチェンジや鉄道駅へのアクセス道路・スマートICの整備による、産業や地域・拠点の連携を強化する社会基盤整備

交付対象: 横須賀市

プルダウン選択

チェック欄

I. 基礎項目	
1) 整備計画の日付が年月日まで記載させているか。誤りはないか。	—
2) 交付対象に変更がないか。	○
3) 事業費欄の金額に誤りがないか。効果促進事業費の割合が2割目途となっているか。	○
II. 基幹事業を追加、変更する場合	
1) 道路区域内の事業か。	○
2) 計画の目標を実現するための事業となっているか。	○
3) 特定の施策に特化した特化計画の場合は、該当する施策ごとに示す条件に合う要素事業であるか。(該当する施策は、別紙を参照)	—
4) 計画の成果目標(定量的指標)に合致する事業か。(定量的指標に合致しない基幹事業の場合は「—」を記載)	○
5) 定量的指標の目標値に変更はないか。(目標値の変更に該当しない基幹事業の場合は「—」を記載)	○
6) 基幹事業の全体事業費に誤りはないか。計画期間の総事業費になっているか。	○
7) 記載内容に誤りがないか(道路種別、事業内容(延長、面積等)等)	○
III. 関連社会資本整備事業を追加、変更する場合	
1) 計画の目標を実現するため基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画法に掲げる事業か。	—
2) 一体的に実施することにより期待される効果には、基幹事業と一体的に実施することによる効果が明確に記載されているのか。(H22年度版補助事務提要P698、699を参照) 例) 基幹事業○と一体的に○○を実施することにより○○となり、○○を図る。	—
IV. 効果促進事業を追加、変更する場合	
1) 計画の目標を実現するため基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業か。	—
2) 一体的に実施することにより期待される効果には、基幹事業と一体的に実施することによる効果が明確に記載されているのか。(H22年度版補助事務提要P698、699を参照) 例) 基幹事業○と一体的に○○を実施することにより○○となり、○○を図る。	—